



関西ブロック 営業部門研修会開催

2008年8月7日(木) AP大阪(大阪市)においてフード
連合関西ブロック営業部門研修会を行ないました。

- | | |
|--------|---|
| 13:15~ | 開催の挨拶 |
| 13:20~ | R小委員会の活動報告 |
| 13:50~ | 【学習会】
テーマ:公正な流通取引に向けてルールを理解しよう
講師:公正取引委員会事務総局近畿中四国事務所
山本事務課長 |
| 15:20~ | 【グループ討議】
テーマ:公正な流通取引に向けて
~ルールの理解浸透と現場の問題解決に向けて~ |
| 16:30~ | グループ討議発表まとめ |



研修会の様子



R小委員会の活動について
報告を行なう面川さん
(R小委員会メンバー)



公正取引委員会事務総局
近畿中四国事務所 山本事務課長

「公正取引委員会」の概要や「独占禁止法」「大規模
小売業告示」の目的、ルールについて事例をおりませた
非常にわかりやすい説明をしていただきました。

【グループ討議】



グループ討議の様子

- 今、営業現場で課題になっている事
- 大規模小売業以外での不公正な取引はあるのか？
等、営業現場で直面している問題について情報交換を行ないました。

グループ討議では、こんな意見ができました!



Aグループ

敷島製パン労働組合 本谷さん

以前は、ケーキを作っているメーカーがケーキを買わされたという笑えない話を良く聞いたが関西地区においては改善されてきている様に感じる。
一方、ドラッグストア業界の不当な返品など目立ってきている部分もある。



Bグループ

ヤマサ醤油労働組合 勝浦さん

労務提供等の要請は、小売だけに問題があるとは言いきれない。実際、その要請を受ける代わりに販売拡大を交渉する事もあり、結果この様な要請を生んでいるとも考えられる。



Cグループ

摂津製油労働組合 大八木さん

不公正な取引の要請については、大企業よりも中小の方が酷い状態になってきている。
労務提供の要請については、契約書を交わした上で費用を支払うという小売が増えてはいるものの、殆どの会社はそれを受け取っていないのが現状である。



Dグループ

日本製粉労働組合 髭右近さん

労務提供の要請に対して、「どの様に対応するか」についての方針が、非常に曖昧になっている会社が多い。
労組の役割として、会社に明確な方針を出すよう要請していくなどの活動が必要ではないかと感じた。



Eグループ

日本アクセス労働組合 三浦さん

チェーンとして組織されている小売よりも商店街の中で1店舗で営業している小売の方が無茶な要請をしてくる事が多い。
公正な取引については、理解せずに営業をしている組合員も多数おり、まず我々から情報を発信し理解を広げるという活動から初めていきたい。